

令和7年度版 長野県鳥獣保護区等位置図

◆捕獲禁止

狩猟鳥獣名	禁止区域	禁止期間
メスキジ・メスヤマドリ	全国一律	令和4年9月15日から令和9年9月14日まで

※ゴイサザ、ババは、令和4年度から狩猟鳥獣ではありません。

◆狩猟期間【令和7年11月15日～令和8年2月15日】

ただし、ニホンジカ、イノシシのわなによる狩猟については、【令和7年11月15日～令和8年3月15日】です。

※この場合、2月16日から3月15日について、銃の狩猟登録をされている方が「止めさし」に限り銃器を使用することは可能ですが、特定猟具使用禁止区域（猟銃）における銃器の使用は違法行為となりますのでご注意ください。

◆くくりわなの怪の規制の解除

平成19年度以降、わなの短径は12cm以下となつていますが、イノシシ・ニホンジカについては、12月15日から翌年3月15日までの規制を解除します。

◆猟銃（CSF）対策について

猟銃（CSF）発生に伴い、長野県内で狩猟される場合には、全域で消毒を実施していただくようお願いしております。詳細は県ホームページでご確認ください。https://www.pref.nagano.lg.jp/yasei/ton_korera.html

広 告

～～長野県では、この広告の収入を県民の皆様暮らしに活かします～～

正確なGPS位置情報で効果的な鳥獣被害対策

サーキットデザイン

アニマルマップ

狩猟鳥獣の種類	狩猟のできる期間
カワウ、キジ、ヤマドリ（雄雌コジロヤマドリを除く）、エゾライチョウ、コジュケイ、オナガガモ、コガモ、ヨシガモ、マガモ、カルガモ、ヒドリガモ、ハシビロガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ、クロガモ、タシロ、ヤマシロ、キジバト、ハシト、ニュウナイスズメ、ヒヨドリ、ムクドリ、スズメ、キノワグマ、ヒグマ、イノシシ、シマリス、タイワンリス、ユキウサギ、ノウサギ、ノネコ、ノリス、ネズミ、アライグマ、ミンク、ハクビシン、アライグマ、タヌキ（オスにのみ）、シベリアイタチ、キツネ、ニホンジカ、タヌキ、テン（産卵ラッシュを除く）	毎年11月15日から翌年3月15日まで ※イノシシ・ニホンジカ（わな猟）に限り、翌年3月15日まで

- 狩猟者証書は、胸部又は帽子につけなければなりません。
- 狩猟者登録証は、裏面に報告事項を記入のうえ、令和8年4月15日までに返納してください。
- 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の一部改正（平成19年4月16日施行）で次の猟法が禁止されました。
 - ① 鳥類並びにヒガマ及びツキノワグマの捕獲等をするため、わなを使用する方法
 - ② イノシシ及びニホンジカの捕獲等をするため、くくりわな（輪の短径が12cmを超えるもの（※ただし長野県では、第二種特定鳥獣管理計画に基づき、種の規制を12月15日から翌年3月15日まで解除しています。）、締め付け防止金具が装着されていないもの、よりもしが装着されていないもの又はワイヤーの直径4mm未満のものに限る。）、おし又はとらさきみを使用する方法。
 - ③ ヒグマ、ツキノワグマ、イノシシ及びニホンジカ以外の獣類の捕獲等をするため、くくりわな（輪の短径が12cmを超えるもの、締め付け防止金具が装着されていないものに限る。）、おし又はとらさきみを使用する方法。

●かすみ網による密猟防止のため、ツグミ等の保護鳥の密猟、料理飲食店等での売買等の違反情報を得た場合は、県庁森林づくり推進課鳥獣対策係又は地域振興局林務課までお知らせください。

各地域振興局連絡先	所在地	地域振興局名	所在地	地域振興局名	所在地
佐久地域振興局 林務課 林務係	〒385-8333 佐久市東町565-1 TEL：0285(63)3152	南信州地域振興局 林務課 林務係	〒385-8004 飯田市東町12478 TEL：0265(23)4231	長野地域振興局 林務課 林務係	〒384-8836 長野市大字南長野町686-1 TEL：026(22)4151
上田地域振興局 林務課 林務係	〒386-8550 上田市東町1246 TEL：026(23)7137	木曽地域振興局 林務課 林務係	〒387-8550 木曽郡大町町6257-1 TEL：0264(22)2111	北信地域振興局 林務課 林務係	〒383-8515 長野市大字東山町529-1 TEL：026(23)5151
諏訪地域振興局 林務課 林務係	〒392-8601 諏訪市上111-1644-10 TEL：0266(57)2919	松本地域振興局 林務課 林務係	〒390-8602 松本市大字島立1020 TEL：0263(40)1906	奥 信州地域振興局 林務課 林務係	〒384-8570 長野市大字南長野町686-2 TEL：026(22)3111
上伊那地域振興局 林務課 林務係	〒396-8662 諏訪市上111-1644-10 TEL：0266(57)2919	北アルプス地域振興局 林務課 林務係	〒396-8602 大町市大字島立1020 TEL：0263(40)1906		

- 【ご注意ください】
 - ・密猟は完全禁猟が禁止されています。
 - ・飯山市網代橋～中央橋の間は鉛散弾の使用が禁止されています。

- 【ご注意ください】
 - 放鳥キジ・ヤマドリの足環回収に御協力ください。
 - 足環を回収した場合は、下記により各県振興局事務局に報告してください。

記												
<table><thead><tr><th>日 時</th><th>回収市町村(メッシュ番号)</th><th>足環番号</th><th>種 別</th><th>回収状況</th><th>特 記</th></tr></thead><tbody><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>(例) 狩猟 へい死</td><td></td></tr></tbody></table>	日 時	回収市町村(メッシュ番号)	足環番号	種 別	回収状況	特 記					(例) 狩猟 へい死	
日 時	回収市町村(メッシュ番号)	足環番号	種 別	回収状況	特 記							
				(例) 狩猟 へい死								

郡振興局事務局連絡先	所在地	郡振興局	所在地	郡振興局	所在地
南信久地区 振興局	〒385-8333 佐久市東町565-1 TEL：0285(63)3111 P3373	上伊那振興局	〒396-8602 伊豆市東町12478 TEL：0265(23)6823	大北地区 振興局	〒384-8802 長野市大字1058-2 TEL：0261(22)5111 P2215
北信久連合 振興局	同	飯伊連合 振興局	〒385-8004 飯田市東町12478 TEL：0265(23)1111 P2434	須磨振興局	〒384-8511 飯田市大字東山町529-1 TEL：026(24)5100 P3415
上小県振興局	〒386-8550 上田市東町1246 TEL：026(23)1260 P2416	木曽振興局	〒387-8550 木曽郡大町町6257-1 TEL：0264(22)2111 P2445	長野地方 振興局	〒384-8836 長野市大字南長野町686-1 TEL：026(22)5151 P2222
千曲広域 振興局	〒387-8515 千曲市東町1246 TEL：026(23)1111 P3382	松本振興局	〒390-8602 松本市大字島立1020 TEL：0263(40)1909	北信振興局	〒383-8515 長野市大字東山町529-1 TEL：026(23)5151 P2442
諏訪振興局	〒392-8601 諏訪市上111-1644-10 TEL：0266(57)2919	安曇野市 振興局	〒396-8602 諏訪市上111-1644-10 TEL：0266(57)2919		

- 今日も無事故をおみやげに
 - 矢先の確認
 - 脱包の励行
 - 水平撃ちはしない
 - 転倒による発火に注意
 - 電線等の付近での発砲はしない
 - 猟犬の管理は狩猟者の責務です
 - わなの見回りはこまめに
 - 体調がすぐれないときは無理をしない

この地図は、鳥獣保護区等の位置を示したものです。猟場に入るときは必ず案内板や制札等の標識によって区域を確認するか、鳥獣保護管理員や狩猟指導員、地元の人や猟友会または、県地域振興局林務課に問い合わせて違反のないようにしましょう。

ニホンジカの捕獲推進のお願い

長野県内では、増えすぎたニホンジカにより、多くの農林業被害や自然植生への被害が発生しています。このため、県では、適正な生息密度にするため、ニホンジカの捕獲を推進しています。狩猟者の皆様のご協力をお願いします。

- 1 ニホンジカの生息分布
 - ニホンジカの令和元年度の生息分布は、平成15年度と比較すると、メッシュ数が倍増し、長野県内77の全市町村で生息が確認されています。

- 2 ニホンジカの捕獲数
 - 近年ニホンジカが捕獲しづらい状況が発生しており、長野県内の令和6年度の捕獲数実績は、約3万3千頭と年間目標捕獲数4万頭を大きく下回っています。

長野県内のニホンジカ捕獲数の推移(雄雌別)

ハケ岳地域のツキノワグマの狩猟自粛と捕獲個体調査に御協力ください

日頃から鳥獣保護及び狩猟行政にご協力をいただき、感謝申し上げます。

県では、ツキノワグマによる農林業被害等を軽減するとともに、その生息を維持するため、第二種特定鳥獣管理計画を策定しています。

特に、ツキノワグマの存続が危ぶまれているハケ岳地域においては、ツキノワグマの狩猟を行わないようお願いいたします。

また、適切な保護管理を行うためにツキノワグマを狩猟した場合には、下記の調査票の提出についてご協力をお願いいたします。

御不明の点、地域の捕獲状況などにつきましては、地域振興局林務課林務係又は県庁森林づくり推進課鳥獣対策係までお問い合わせください。

ハケ岳地域

しなの鉄道・JR 小海線・山梨県境

・JR 中央線・犀川で囲まれた地域

地域個体群位置図

ツキノワグマ捕獲報告書	
1 捕獲者	住 所 電話番号 () 氏 名 グループ名 (全員) 人・単独 令和 年 月 日 午前・午後 時 分 天候 晴・雨・曇・その他 ()
2 捕獲日時	
3 捕獲方法	第1種 (散弾銃・ライフル)
4 捕獲位置	① 市・郡 町・村 大字 字 ② 鳥獣保護区等位置図メッシュ番号 (3桁数字入力) ③ メッシュの中での位置 ④ 捕獲場所の状況 山林・原野・農地 (田・畑) 住宅地・その他 () ⑤ 捕獲場所の地域個体群の名称 () 地域個体群 ⑥ 捕獲場所の緯度・経度 (10進法) 北緯 () 東経 ()
5 捕獲個体の情報	① 性 別 オス・メス ② 年 齢 歳 (数え年) ③ 個体計測 体長 (鼻から尾まで) cm 体高 (足から肩まで) cm ④ 体 重 kg (実測・推定) ⑤ メスグマを捕獲した場合、以下に記入してください。 ・子 を連れていたか はい・いいえ ・子の頭数は 頭・不明 ・子の年齢は 歳・不明 ・子の性別は オス 頭 メス 頭・不明
6 その他	

長野県に狩猟者登録をされた皆様へ シカ・イノシシ出猟カレンダー提出のお願い

長野県では毎年、狩猟者登録された皆様に出猟カレンダー(出猟の記録)を提出いただき、県の計画や施策への重要な資料として活用させて頂いております。

別紙「令和7年度シカ・イノシシ出猟カレンダー」を登録証返納時に必ずご提出ください。

令和5年度 ニホンジカ 猟の結果(狩猟期間)

令和5年度イノシシ猟の結果(狩猟期間)

シカ・イノシシ出猟カレンダー (別紙) の提出のお願い

- ニホンジカ・イノシシ猟に出猟した場合は、**目撃や捕獲がない場合でも重要な情報**となりますので、別紙「シカ・イノシシ出猟カレンダー」に出猟日等の情報をご記入の上、**登録証の返納の際に、必ずご提出**をお願いします。
- グループで狩猟をされる場合は、**代表者がグループ全員の情報**をご記入の上、**代表者のみご提出**をお願いします。

長野県で狩猟をされる皆様へ 豚熱ウイルスの拡散防止対策のお願い

長野県で狩猟をされる場合は、以下の対策を実施してください。

- ・靴・衣類、捕獲器具、手指、車両等の消毒を行ってください。
- ・捕獲イノシシ及び肉 (内臓・血液等含む) 等は原則、感染確認区域外へ持ち出さないでください。

長野県内の感染確認区域は、最新情報を長野県庁ホームページで必ず確認してから入猟してください。

ホームページアドレス : https://www.pref.nagano.lg.jp/yasei/ton_korera.html

- 豚熱とは
 - ・豚熱は、豚とイノシシしか感染しません。(人には感染しません)
 - ・強い感染力が特徴で、家畜伝染病に指定されています。
 - ・豚熱ウイルスは65.5℃で30分間又は71℃で1分間加熱処理することで感染力を失います。また、消石灰等のアルカリ消毒剤、逆性石鹼等によっても感染力を失います。

猟場での消毒方法について

靴・衣類の消毒	靴底の泥 (土) は車で移動の都度、こまめに落としてください。 ・靴は現場でブラシ等で泥 (土) を落とし、消毒液を靴底に噴霧する。 ・靴は帰宅後、外側 (特に靴底) を洗浄する。 ・衣類は泥 (土) が付着した場合は、現場で着替え、ビニール袋に入れて持ち帰り、洗濯を行う。
手指の消毒	現場で解体を行う際は手袋をして作業し、作業後は手袋を脱いでアルコールスプレー等で消毒してください。 ・解体後は手袋の外側を消毒し、外した手袋は袋等に入れ処分する。 ・片手ずつ噴霧し、手指をこすり全体に広げる。 ・帰宅後、指先など汚れをしっかりと洗い落とす。
車両の消毒	現場を離れる前に、車に付いた泥 (土) を落としてください。 ・現場を離れる前に、できるだけ車に付いた泥 (土) を落とす。 ・帰宅したら、タイヤ、車体全体を消毒する。捕獲物を載せた荷台は丁寧に水をかけ流し、消毒する。
捕獲器具の消毒	使用した器具は泥などをしっかりと落とし、消毒してください。 ・わなは、設置していた現場でブラシ等で汚れを落とし、消毒液を噴霧する。 ・猟銃 (霰粒を含む) は、現場で汚れを拭き取り、消毒アルコールで拭く等手入れを行う。
猟犬の消毒	猟犬は確実にコントロールして、一緒に帰宅してください。 ・猟犬は、十分に訓練して狩猟に活用する。 ・ドッグマーカー等の機器を活用し、猟犬の居場所が確認できるようにする。 ・現場を離れる前に、猟犬の体や足裏の汚れを拭き取る。 ・帰宅後、猟犬の身体を水洗いする。

野山に生息するダニの感染症に気をつけましょう

ダニにかまれることで感染する主な疾患

疾患名	重症熱性血小板減少症候群(SFTS)	ダニ媒介脳炎	つつが虫病	日本紅斑熱	ライム病
病原体	SFTS ウイルス	ダニ媒介脳炎ウイルス	つつが虫病ウィルス	日本紅斑熱ウィルス	ボレリア
病原体をもつダニの種類	マダニ類	マダニ類	ツツガムシ類 (ダニの一種)	マダニ類	マダニ類
症 状	発熱、消化器症状 (嘔気、嘔吐、腹痛、下痢、下血) など (重症化し死亡することもある)	《中央3-09A型》脳炎》発熱、筋肉痛などから髄膜炎 (《脳脊髄膜炎》) 高熱の頭痛、発熱、悪心のあと髄膜炎	突然の高熱、全身倦怠感、頭痛、リンパ節の腫れ、刺し口の痂皮化	突然の高熱、全身倦怠感、頭痛、発熱、刺し口の痂皮化	遊走性紅斑 神経麻痺、関節炎、関節痛等

ダニから身を守ろう

春から初冬にかけて、シカやイノシシなどの野生動物が出没する環境や民家の裏山や裏庭、畑、あぜ道などに生息しています。

※ 家庭内に生息するダニとは異なる種類のダニです。

ダニにかまれたいための服装
長袖・長ズボン、足を覆う靴等を着用し、肌の露出を少なくしましょう。
服は明るい色のもの (ダニを目視で確認しやすい) がお勧めです。
その他の注意点
上着や作業着は家中に持ち込まないようにしましょう。
シャワー時や入浴時に体にダニがついていないか確認しましょう。

長袖 (長ズボン)

足袋

靴

ダニが吸着していたら

皮膚に吸着しているダニは無理に引き抜こうとせず、医療機関を受診しましょう。なお、ダニにかまれてからしばらく (数日～数週間) して上記の症状が認められたら、医療機関を受診し、ダニにかまれたことを医師に告げてください。

しあわせ信州 【お問合せ先】 最寄りの保健福祉事務所 (保健所) 長野県健康福祉部感染症対策課 TEL 026-235-7148